

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 近畿財務局長
- 【提出日】 2020年11月13日
- 【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
- 【会社名】 Chatwork株式会社
- 【英訳名】 Chatwork Co.,Ltd.
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員CEO 山本 正喜
- 【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目6番20号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
- 【電話番号】
- 【事務連絡者氏名】
- 【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目4番30号
- 【電話番号】 03-6459-0514
- 【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO兼コーポレート本部長 井上 直樹
- 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間		自 2019年 1月 1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	1,312,496	1,774,847	1,815,079
経常利益	(千円)	45,550	288,327	62,343
四半期純利益	(千円)	49,581	286,252	61,421
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,358,138	1,379,755	1,358,138
発行済株式総数	(株)	36,600,000	36,646,255	36,600,000
純資産額	(千円)	1,466,633	1,807,918	1,478,473
総資産額	(千円)	1,943,291	2,494,402	2,008,982
1株当たり四半期純利益	(円)	1.38	7.82	1.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	1.37	7.20	1.66
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.5	72.5	73.6

回次		第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	0.09	1.60

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2019年6月19日付けで当社株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

業績の状況

当第3四半期累計期間において、継続的な事業成長の実現に向け、引き続き新規顧客獲得に向けた営業活動の強化、Webマーケティング活動の強化、既存サービスの機能強化に積極的に取り組んでまいりました。この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,774,847千円、営業利益287,906千円、経常利益288,327千円、四半期純利益286,252千円となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りです。

(Chatwork事業)

Chatwork事業は、引き続き主力サービスである「Chatwork」の利点を訴求し、新たな機能追加と顧客の開拓に努めました。以上の結果、売上高は1,544,035千円、セグメント利益は174,146千円となりました。

なお当事業が当社の主力事業であり、本社機能も含めて各間接費の全てが当事業の維持・拡大のために費やされていることから、間接費の全額を当事業における費用として計上しております。

(セキュリティ事業)

セキュリティ事業については、引き続き当社としては積極的な事業拡大は行わない方針としております。但し足許は在宅ワークの環境拡大の影響を受けた結果、売上高は230,811千円、セグメント利益は113,760千円となりました。なお、当事業のセグメント利益については、前述のとおり間接費を全てChatwork事業にて計上していることから、当事業の売上高より当事業に要した広告宣伝費、販売促進費及び業務委託費等の直接経費のみを控除した金額を計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,646,255	36,720,455	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	36,646,255	36,720,455		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)1	3,118	36,627,455	2,499	1,377,405	2,499	1,363,265
2020年9月24日～ 2020年9月30日 (注)2	18,800	36,646,255	2,350	1,379,755	2,350	1,365,615

(注) 1. 2020年9月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が3,118株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,499千円増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,620,800	366,208	
単元未満株式	普通株式 3,537		
発行済株式総数	36,624,337		
総株主の議決権		366,208	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	福田 升二	2020年3月31日

(注) 福田升二は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

(参考情報)

当社は、執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期報告書提出日までに、次のとおり取締役を兼務しない執行役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員CTO兼開発本部長	執行役員兼開発本部長	春日 重俊	2020年7月1日
執行役員CHRO兼人事広報本部長	執行役員兼人事広報本部長	西尾 知一	2020年7月1日
執行役員CSO兼事業推進本部長	執行役員兼事業推進本部長	福田 升二	2020年7月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,768	1,696,919
売掛金	145,986	188,599
その他	112,631	226,794
流動資産合計	1,790,386	2,112,314
固定資産		
有形固定資産	84,055	75,999
無形固定資産	69	102,578
投資その他の資産		
その他	135,186	204,225
貸倒引当金	716	716
投資その他の資産合計	134,470	203,509
固定資産合計	218,595	382,087
資産合計	2,008,982	2,494,402
負債の部		
流動負債		
未払金	131,923	136,953
未払費用	75,481	92,582
未払法人税等	42,036	45,987
前受金	210,674	321,897
その他	70,393	89,063
流動負債合計	530,508	686,483
負債合計	530,508	686,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,358,138	1,379,755
資本剰余金	1,343,998	1,365,615
利益剰余金	1,223,663	937,411
自己株式	-	42
株主資本合計	1,478,473	1,807,918
純資産合計	1,478,473	1,807,918
負債純資産合計	2,008,982	2,494,402

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	1,312,496	1,774,847
売上原価	497,648	486,855
売上総利益	814,847	1,287,991
販売費及び一般管理費	753,188	1,000,085
営業利益	61,659	287,906
営業外収益		
受取利息	5	13
固定資産売却益	-	1,138
補助金収入	750	-
雑収入	1,210	35
営業外収益合計	1,967	1,188
営業外費用		
上場関連費用	8,970	-
為替差損	961	736
新株予約権発行費	180	-
株式交付費	7,963	30
営業外費用合計	18,075	766
経常利益	45,550	288,327
税引前四半期純利益	45,550	288,327
法人税、住民税及び事業税	22,553	47,103
法人税等調整額	26,584	45,028
法人税等合計	4,030	2,075
四半期純利益	49,581	286,252

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	18,080千円	22,878千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			(単位：千円)
	Chatwork事業	セキュリティ事業	計	合計 (注)
売上高				
外部顧客への売上高	1,157,617	154,879	1,312,496	1,312,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	1,157,617	154,879	1,312,496	1,312,496
セグメント利益又は損失()	10,102	71,762	61,659	61,659

(注1)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注2)当社における主力事業はChatwork事業であり、本社機能も含めて間接費の全てがChatwork事業の維持・拡大の為に費やされていることから、間接費の全額をChatwork事業にて計上しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			(単位：千円)
	Chatwork事業	セキュリティ事業	計	合計 (注)
売上高				
外部顧客への売上高	1,544,035	230,811	1,774,847	1,774,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	1,544,035	230,811	1,774,847	1,774,847
セグメント利益	174,146	113,760	287,906	287,906

(注1)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注2)当社における主力事業はChatwork事業であり、本社機能も含めて間接費の全てがChatwork事業の維持・拡大の為に費やされていることから、間接費の全額をChatwork事業にて計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円38銭	7円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	49,581	286,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	49,581	286,252
普通株式の期中平均株式数(株)	36,024,175	36,613,666
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円37銭	7円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	83,220	3,163,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社は2019年9月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は2019年6月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

Chatwork株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定責任有限社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているChatwork株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、Chatwork株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。